お住まいの町のごみ・資源物の収集曜日は、裏表紙をご確認ください。

「燃やせるごみ」は、月・木曜日、火・金曜日の地区に分けて毎週２回収集します。

令和8年 4月

	日	月	火	水	木	金	土
第１週	ごみは、収集日の朝8：30までに出してください。			1	2	3	4
	かん類・ペットボトル・プラスチック（容器包装・製品）・古紙類・燃やせないごみ						
第２週	5	6	7	8	9	10	11
	びん類・プラスチック（容器包装・製品）・古紙類・古布類						
第３週	12	13	14	15	16	17	18
	かん類・ペットボトル・プラスチック（容器包装・製品）・古紙類・燃やせないごみ						
第４週	19	20	21	22	23	24	25
	びん類・プラスチック（容器包装・製品）・古紙類・古布類						
第５週	26	27	28	29	30		
	かん類・ペットボトル・プラスチック（容器包装・製品）・古紙類・燃やせないごみ						

祝日の収集

▶4月29日（水・昭和の日）
収集しません。

不要品を捨てる前に おいくら？を利用して売却できるか確認しましょう

詳しくは おいくらサイトを チェック!

市は(株)マーケットエンタープライズと連携し、「おいくら」によるリユースを推進しています。

Step
① 査定をしたい商品のカテゴリを選ぶ
② 商品・お客様情報を入力して査定依頼
③ 届いた査定結果から買取店を選択
④ 環境とお財布に優しい不良品処分が完了

広告

広告スペース
縦5.0cm×横7.0cm

これは会津若松市広告掲載等に関する要綱に基づき掲載された広告です。広告内容に関するご質問は、広告主に直接お問い合わせください。